

新潟市市民協働推進本部の取組について

■役割

本部の所掌事務	○ 地域コミュニティとの協働の推進に関する事項
本部の役割	○ 職員の協働意識, 庁内の横断的な取組に関する改革 ○ 地域における市民公益活動がさらに活発になるための環境整備
本部会議の役割	○ 協働に関する庁内横断的な事項の情報共有及び関係施策・取組の検討
部会の役割	○ 協働に関する庁内横断的な事項の情報共有及び付託事項の調査研究と素案作成

■関係施策・取組

範囲	対象	目的	施策	取組
庁内	職員	個人の資質向上	1 職員の意識改革	(1) 職員の意識・実態調査 (2) 職員研修
			2 実践しやすくなる環境整備	(3) 公益活動を促進するための制度整備
	関係所属	庁内の公益活動を活発にする環境整備	3 連携のための庁内体制の構築	(4) 各課に対する協働事業調査 (5) 相談(窓口)体制の構築 テーマ(分野)別協働体制の構築
			4 庁内外の連携における情報共有及び協力体制の構築	(6) 庁内外との協働推進体制の構築
地域市民	NPO・コミ協等	地域の市民公益活動を活発にする環境整備	5 コミ協活性化のための支援の強化	(7) 支援体制の構築 (8) 活動拠点としての公共施設等の活用 (9) 各種補助制度の整理・統合

平成28年度以降の取組

	具体的な取組
調査	① 職員の協働に対する意識と実態の調査(実施済) (市民協働課)
研修	② 管理職員研修 ③ 階層別研修 (市民協働課, 人事課, 区役所) ④ その他職員研修(区役所, 希望者など)
制度	⑤ 公務及び個人の公益活動支援の検討(事務分掌・ボランティア休暇) (市民協働課, 行政経営課, 人事課, 区役所)
調査	⑥ 多様な主体との協働に関する調査(毎年度実施) (市民協働課)
相談	⑦ 協働推進員の配置検討(相談窓口担当) (市民協働課, 区役所)
体制	⑧ 協働推進会議の立ち上げ検討 (市民協働課)
人相談	⑨ 居住地を中心とした体制 ⑩ 区役所(職場)を中心とした体制 (市民協働課, 区役所) ⑪ コミ協対応(相談)窓口の一本化
拠点	⑫ 活動拠点としての公共施設等の活用に向けた庁内検討 (市民協働課, 財務課, 財産活用課, 区役所, 教育委員会)
資金	⑬ 各種補助制度の整理・統合に向けた庁内検討 (市民協働課, 防災課, 廃棄物対策課, 福祉総務課, 財務課, 区役所)

補助金検討部会